受診のためのフローチャート

「口腔アセスメント用チェックシートの結果、受診が必要となった。

身体状況

- 本人は自力で（もしくは杖で）歩ける。
- 本人は車いすで移動できる。
- 本人は寝たきりである。

手段

- 車やバス、タクシーを使って自分で移動できる。
- 自分では移動できないが、家族が送迎できる。もしくは家族が介護タクシーを使える。
- 本人も家族も移動手段をもっていない。もしくは調整できない。
- 本人を車いすやストレッチャーに乗せることも難しい。

移乗

- 自分で診察台に移乗できる。もしくは簡単な補助で移乗できる。
- 本人ができなくても家族が調整、介助できる。
- ケアマネが通院調整。
- ケアマネが訪問調整。

受診調整

- 本人が自ら受診予約する。
- 家族・ケアマネが通院するにあたり歯科医院に下記の内容を確認する。
  - □歯科医院にスロープがあるか
  - □診察台への移乗介助が必要か
  - □服薬状況
  - □誤嚥があるか
  - □認知症があるか
  - □支払いはできるか
  - □ヘルパー調整（※CM）
- ケアマネが下記の内容を確認する。
  - □かかりつけ歯科医に訪問相談
  - □本人の状態の説明（口腔状況、誤嚥、認知症の有無等）
  - □環境面での配慮

認知症等で場所が変わることが困難な場合等

受診先

- 本人が自ら歯科医院に受診。
- 家族もしくは介護タクシーで歯科医院に受診
  本人の状況等は家族から歯科医に伝えてもらい、家族が本人の状況を把握する。
- サービスを利用して歯科医院に受診
  本人の状況等は支援者から主治医に伝えてもらい、支援者が本人の状況を把握する。
- 訪問診療
  外科的処置が必要な場合は病診連携による通院調整

フィードバック

ケアマネに結果を報告